



ファインセラミックス－ 光触媒材料の防藻性試験方法

JIS R 1712 : 2022

令和 4 年 3 月 22 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	上 田 英 明	一般社団法人日本建設業連合会(青木あすなろ建設 株式会社)
	天 谷 義 則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	飯 塚 隆	公益社団法人自動車技術会(株式会社 SUBARU)
	磯 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩 崎 央	ステンレス協会(日鉄ステンレス株式会社)
	河 村 能 人	一般社団法人日本マグネシウム協会(国立大学法人 熊本大学)
	種物谷 宣 高	高圧ガス保安協会
	須 山 章 子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会(東芝 エネルギーシステムズ株式会社)
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣 本 祥 子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水 沼 渉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	国立大学法人九州工業大学
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和4.3.22

官 報 掲 載 日：令和4.3.22

原案作成協力者：光触媒工業会

(〒253-8577 神奈川県茅ヶ崎市本村2-8-1 TOTO株式会社茅ヶ崎工場総合研究所内 TEL 0467-52-7788)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会(委員会長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又はFAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
3A 記号及び単位	3
3B 測定原理	3
4 試験に用いる藻類	4
5 試験の準備	4
5.1 試験に用いる藻類	4
5.2 試薬、材料及び器具	4
5.3 殺菌	5
5.4 培地	6
6 藻類の培養	7
6.1 藻類の移植及び培養	7
6.2 試験液の準備	7
7 光照射方法	7
7.1 紫外線放射強度の測定及び試験片設置の準備	7
7.2 光照射条件	8
8 試験方法	8
8.1 試験片の準備	8
8.2 試験片の清浄化及び設置	8
8.3 試験液の接種	9
8.4 試験液を接種した試験片の光照射及び暗所保管	10
8.5 接種直後の試験液の洗い出し	10
8.6 試験後の試験液の洗い出し	10
8.7 吸光度の測定	10
9 試験結果の計算	11
9.1 一般事項	11
9.2 三点吸光度法	12
9.2A 試験成立の判定	12
9.2B 吸光度測定値に基づく光触媒防藻加工材料の防藻活性値の算出	12
10 試験結果の報告	13
附属書 JA (参考) 試験結果例	14
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	15
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ファインセラミックス－ 光触媒材料の防藻性試験方法

Fine ceramics (advanced ceramics, advanced technical ceramics)－
Test method for antialgal activity of semiconducting photocatalytic materials

序文

この規格は、2016年に第1版として発行された ISO 19635 を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、箇条番号及び細分箇条番号の後に“A”から始まるラテン文字の大文字を付記した箇条及び細分箇条は、対応国際規格にはない事項である。また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、屋外構造物に用いる面状の光触媒材料（例えば、外壁材、テント、窓ガラス、水槽ガラス、フィルム、ガードレールなど）の紫外光照射下における防藻性試験方法について規定する。ただし、粉体、粒状及び多孔質な光触媒材料には適用しない。

警告 この規格に基づいて試験を行う者は、微生物学技術を習得していることを前提とする。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 19635:2016, Fine ceramics (advanced ceramics, advanced technical ceramics)－Test method for antialgal activity of semiconducting photocatalytic materials (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1609-1 照度計 第1部：一般計量器

JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水

JIS K 0950 プラスチック製滅菌シャーレ

JIS K 8101 エタノール (99.5) (試薬)

JIS K 8180 塩酸 (試薬)